【投信調査コラム】日本版ISAの道 その267 「米国資産運用業界最新動向」

情報提供資料 2019年6月3日

アセットマネジメントのみならずファイナンシャル・サービスを重視、

資産運用/AUMのみならず資産管理/AUAを重視!

"金融業界のアマゾン"フィデリティ!!

~AUM、AUA、AUA(AdvisementのA)、AUC/A、その意味と米国全体、投信への影響~

商品マーケティング企画部 松尾 健治 窪田 真美

※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

<u>"金融業界のアマゾン"フィデリティは、AUM の増大から AUA の拡大を目指す方向へ</u>

先週のコラムで野村資本市場クォータリー2019 年春号の「近年、米国資産運用業界は、(1)インデックス・ファンド及び ETF の台頭、(2)経費率の低いファンドに資金が流入する傾向、(3)独立系ファイナンシャル・アドバイザー(IFA)の台頭等、アクティブ運用を主体とする資産運用会社の経営を根底から揺るがすメガトレンドが観察される。」を引用した(2019 年 5 月 27 日付日本版 ISA の道 その 266~URL は後述[参考ホームページ]①参照)。 これには続きがあり、「そのような中、フィデリティのアビゲイル・ジョンソン会長兼 CEO は、AUM の増大を目指す資産運用業から、同社の資産運用機能を IFA 経由で顧客に提供することによって、管理資産総額(AUA)の拡大を目指す方向へと経営の舵を切った。」(2019 年 5 月 14 日付野村資本市場クォータリー2019 年春号~URL は後述[参考ホームページ]①参照)とある。 フィデリティの AUM と AUA は下記の通りである(URL は後述[参考ホームページ]①参照)。

2019年5月31日入手

米国フィデリティ・インベスメンツ/Fidelity Investmentsの資産残高

*AUM…Assets Under Management/運用資産残高、AUA…Assets Under Administration/管理資産残高(下記※1参照)。
AUAは運用資産(AUM)を含み、フィデリティの401k等の退職口座や証券口座で同社のファンド以外に投資されている残高も含む。

非	上場:	会社であり、開示されている情報が限定的である為、各AUA·AUMの残高を合わせて全体(6.7兆ドル)にな	らない。		
		組織名			年月
1		フィデリティ・インベスメンツ /Fidelity Investments	AUA	6.692	2018年 12月
2	:/er	フィデリティ・マネジメント&リサーチ /Fidelity Management and Research(投信会社)、 エフエムアール	AUM	2.425	2018年 12月
3	資産運用	/FMR Co., Inc.(投資顧問会社)、 ミューチュアルファンド/Mutual fund フィデリティ・パーソナル&ワークプレイス /Fidelity Personal and Workplace Advisors(投資顧問会社)、	AUM	2.100	2018年 12月
4	Ж	ストラテジック・アドバイザーズ /Strategic Advisers(投資顧問会社)など	AUM	0.372	2018年 3月
5	インス	フィデリティ・カストディ&クリアリングは RIAカストディアン(*RIAが基本だが、ハイブリッド	AUA	2.600	2018年 12月
6	ティテ	RIA、ブローカー・ディーラーのサポートもする)。 フィデリティ・インスティテューショナル	AUM	0.683	2018年 12月
7	ューシ	/Fidelity Institutional フィデリテイ・クリアリング&カストディ・ ソリューション /Fidelity Clearing & Custody	AUA	2.100	2018年 12月
8	ョナル	フィデリティ・インスティテューショナル ・アセット・マネジメント/Fidelity Institutional Asset Management	AUA	0.671	2018年 12月
9	退職プラン	ワークプレース・インベスティング / Workplace Investing (WI)	AUA	1.900	2018年 12月

(出所:米国フィデリティのホームページより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

※I:AUMとAUAの違い…SEC/証券取引委員会によると、「regulatory AUM/ Assets Under Management/運用資産残高は、Investment Advisers/投資顧問業者が提供する証券ポートフォリオである。 不動産や顧客の為に(投資としてではなく) "管理"をするビジネス等は除かれる。」とある(FORM ADV: UNIFORM APPLICATION FOR INVESTMENT ADVISER REGISTRATION AND REPORT BY EXEMPT REPORTING ADVISERS ~ https://www.sec.gov/rules/final/2016/ia~4509~appendix~b.pdf)。 AUA/ Assets Under Administration/管理資産残高(AUCA/ Assets Under Custody and Administration/カストディ&アドミニストレーション資産残高/はアドミニストレーターやカストディアン/administrator or custodian等、顧客の為に(投資としてではなく) "管理"をするビジネス等を含む。また、アドバイザーが顧客へプランニングまたは単なる助言/アドバイスを提供した資産残高/ Assets Under AdvisementもAUAと呼ばれる。なお、上記AUM2.425%には、フィデリティ・インスティテューショナルの運用資産(0.683%に)を含む。



前頁図表上方に示される通り、2018 年 12 月末におけるフィデリティの AUA は 6.69 兆 $^{\mu}$ _{μ}で、AUM は 2.42 兆 $^{\mu}$ $^{\mu}$ た。 「世界一の運用資産残高を誇り、業界の"巨人"と称されるブラックロック」(2019 年 5 月 17 日付ダイヤモンド・オンライン~URL は後述[参考ホームページ]①参照)の世界顧客の AUM は 5.98 兆 $^{\mu}$ $^{\mu}$ $^{\mu}$ 0、大州/Americas 顧客の AUM は 3.95 兆 $^{\mu}$ $^{\mu}$ 0である(2019 年 1 月 16 日付 BlackRock~URL は後述[参考ホームページ]①参照)。 ブラックロックは AUM ではフィデリティを圧倒している。 だが、AUA ではそうでもないのである(ブラックロックの AUA は入手困難)。 ちなみに公募投信(ETF も MMF も含む)の AUM を見ると(Morningstar Direct)、ブラックロックが世界 3.06 兆 $^{\mu}$ $^{\mu}$ と米国 2.18 兆 $^{\mu}$ $^{\mu}$ 0、フィデリティが世界 2.57 兆 $^{\mu}$ $^{\mu}$ と米国 2.27 兆 $^{\mu}$ $^{\mu}$ と遜色無い。

そして、2017 年の営業利益ではフィデリティがブラックロックを僅かに上回っている(後述)。 2018 年 12 月末におけるフィデリティの AUA は前年比-1.5%減の 6.69 兆 $^{\text{F}}$ $_{\text{L}}$ で、AUM は前年比-1.0%減の 2.42 兆 $^{\text{F}}$ $_{\text{L}}$ と、共に株安の影響を受けている。 だが、2018 年のフィデリティの売上高/revenue は前年比+11.5%の 204 億 $^{\text{F}}$ $_{\text{L}}$ と過去最大で、営業利益/operating income は前年比+18.6%の 63 億 $^{\text{F}}$ $_{\text{L}}$ と初の 60 億 $^{\text{F}}$ $_{\text{L}}$ 台(過去最大)となっている。 フィデリティへの資金純流入/net inflows は前年比+19.6%の+3090 億 $^{\text{F}}$ $_{\text{L}}$ である。 この内、一任/discretionary が+1008 億 $^{\text{F}}$ $_{\text{L}}$ (* フィデリティの運用するミューチュアルファン等とマネージド・アカウント/managed accounts)、そして、非一任/non-discretionary が+2082 億 $^{\text{F}}$ $_{\text{L}}$ である。

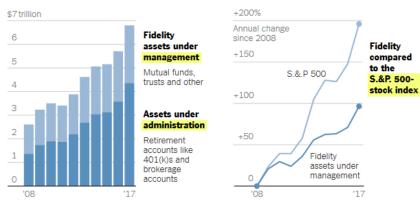
まさにフィデリティは、AUM の増大から、AUA の拡大を目指す方向へと経営の舵を切っている様だ。 実は、これは 1 年前に出されたフィデリティ(会長兼 CEO のアビゲイル・ジョンソン/Abigail P. Johnson 女史)の言葉を知れば、 わかっていた事である。

1年前の記事、2018年5月27日付 New York Times に次の通り出ている。「フィデリティ(会長兼 CEO のアビゲイル・ジョンソン女史)の目標は、顧客がフィデリティで資産運用を出来る/can manage assets 事と同様、資産管理も出来る/can administer assets 事を促す事である。 "資産管理残高/Assets Under Administration/AUA"とは、(1)プローカーやヘッジファンドのカストディで保有される資金、(2)民間企業年金プラン/corporate retirement plans 運営、(3)投資アドバイザーの監督する貯蓄/ savings overseen by investment advisers、(4)ファイナンシャル・スーパーマーケット/financial supermarket(幅広いファイナンシャル・サービスを提供する会社)の運営を包括

する言葉/catchall term である。 管理までする事で、ミューチュアルファンドの流出入と異なり、いったんフィデリティに入ればそこにとどまる傾向となる。 2011 年以降、フィデリティの運用するミューチュアルファンド等は+58%の 2.4 兆 * * だが、フィデリティが管理する非運用資産は 4.4 兆 * * と倍増している。 2014 年以降、フィデリティの売上高は 149 億 * * から 180 億 * * へ、営業利益は 34 億 * * から 53 億 * * へ・増加、昨年 2017 年は世界最大の資産運用会社ブラックロックの営業利益を僅かに上回った。AUA の急増/boom in assets under administration が同社の収益を牽引している事は明らかだ。」(2018 年 5 月 27 日付 New York Times~URL は後述[参考ホームページ]①参照)。

Changes at Fidelity

Fidelity had grown steadily in the last 10 years, but primarily by administering retirement and brokerage accounts as opposed to mutual funds. When compared to the overall stock market, the growth of its assets has been outpaced by stock prices.



Sources: Fidelity; S&P Dow Jones Indices | By The New York Times



昨年 10 月の次の記事も参考になる(2018 年 10 月 5 日付 Barron's の抄訳)。「2017 年の売上高は前年比+14%の 182 億 * よと過去最大を記録した。 AUM は前年比+15%増の 2.5 兆 * * 、 AUA(フィデリティの証券口座で同社のファンド以外に投資されている金額を含む)は前年比+19%増の 6.8 兆 * 、で、米国の資産運用会社としては最大である。…(略)…。金融業界のアマゾン・ドット・コム(AMZN)と言えるかもしれない。…(略)…。フィデリティは、401k などの雇用主が提供する退職金制度において最大のレコードキーパー(記録関連運営管理機関)で、2900 万件以上の口座を管理している。 中小企業に給与サービスを販売し、HSA/医療貯蓄口座や企業向け医療給付にも参入している。 同社が管理する HSA は前年比 31%増の 88 万 9000 件で、資産額では 44%増の 34 億 * 、である。…(略)…。 信託報酬がゼロのインデックス型ミューチュアルファンドを 4 本設定した。…(略)…。フィデリティの収益モデルが優れているのは、ファンドのアンダーパフォームや純資金流出にかかわらず、本体がグメージを受けない点である。昨年の Separately Managed Accounts/SMA への資金流入は 370 億 * 、と、ファンドの資金流出を補って余りある水準に上り、資産運用部門全体の純資金流入は 241 億 * 、だった。 独立系ニュースレターのフィデリティ・モニター・アンド・インサイトを発行するジャック・バウアーズ氏は、『フィデリティはアクティブ型ファンド事業から明日撤退しても問題ない』と述べる。」(2018 年 10 月 5 日付 Barron's~URL は後述[参考ホームページ]①参照)。

尚、上記に出ている HSA/医療貯蓄口座については、2017 年 8 月 14 日付日本版 ISA の道 その 192「HSA/医療 貯蓄口座が『新しい IRA』として退職面での安全において年金と並ぶ鍵になる? 『オバマケア vs トランプケア』の解決策にもなる?」を参照の事(URL は後述[参考ホームページ]①)。 また、ラップ口座/SMA 等については 2018 年 12 月 17 日付日本版 ISA の道 その 250「米国でフィデューシャリー・デューティー強化・低コスト化の流れの中で進むラップ口座/SMA 等のモデル・ポートフォリオ化(モデル・デリバリー)~ここでもバンガード vs フィデリティ~」を参照の事(URL は後述[参考ホームページ]①)。

フィデリティはノーロードで経費率ゼロのファンド等を駆使し「いったんフィデリティに入ればそこにとどまる」事を狙うスーパーマーケットか?

フィデリティと言うと、先の 2018 年 10 月 5 日付 Barron's にも出ていた通り、ノーロードで経費率ゼロのミューチュアルファンドが話題だ。

フィデリティのノーロードで経費率ゼロのミューチュアルファンドは2種類あって、1つは個人のリテール投資家がインターネット・電話・郵送を使いフィデリティにしか開設出来ないブローカレッジ専用投信「フィデリティ・ゼロ・ファンド/Fidelity ZERO Funds」4本、もう1つは「フィデリティ・ゴー」などフィデリティの特定フィー・ベースド・マネージドアカウントのアドバイザリー専用投信「フィデリティ・フレックス・ファンド/Fidelity Flex funds」20本(ターゲットデートファンドを除く)。 次頁図表参照。



共に先述した通り、「いったんフィデリティに入ればそこにとどまる」事を狙ったものである。



フィデリティのノーロードで経費率ゼロのミューチュアルファンドについて、詳しくは、2018 年 9 月 3 日付日本版 ISA の道 その 235「米国で投信のコミッションやフィーの値下げ戦争が勃発! ノーロードで経費率ゼロのミューチュアルファンドも誕生!!~『フリー〈無料〉からお金を生み出す新戦略』投信版のホワイトペーパー~」及び 2019 年 4 月 22 日付日本版 ISA の道 その 263「アドバイザーのフィーにサブスクリプション(リテイナー)・フィー!? 革新を生んだ『ウォール街のメーデー』に匹敵するシュワブの戦略~バンガード vs フィデリティ vs シュワブ~」を参照の事(URL は後述[参考ホームページ]②)。

600000 600000 600000

米国フィデリティのノーロードで経費率ゼロのミューチュアルファンド(ターゲットデートファンドを除く) *種類別で設定日順。 2019年5月末現在

「主衆がて政と口順。							_	-	
種類名		ファンド名	グローバル分類 (モーニングスター 分類)	投信会社名	設定日	純資産 (クラス) (百万 ^ド ル)	販売 手数税 抜大 (%)	報酬	経費 率/エ クススレ シオ (%)
個人のリテール投資家がインターネット・電話・郵送を使い		Fidelity ZERO Total Market Index		Fidelity Investments	2018/8/2	3,133			
フィデリティにしか開設出来ないブローカレッジ専用投信	2	Fidelity ZERO International Index	グローバル大型株	Fidelity Investments	2018/8/2	986	0.00	0.00	0.00
「フィデリティ・ゼロ・ファンド/Fidelity ZERO Funds」	3	Fidelity ZERO Extended Market Index	米国中型株	Fidelity Investments	2018/9/13	358	0.00	0.00	0.00
1947 774 Em 27217 Hacilty Zerto Failus	4	Fidelity ZERO Large Cap Index		Fidelity Investments	2018/9/13	650	0.00	0.00	0.00
	5	Fidelity® Flex International		Fidelity Investments	2017/3/7	39	0.00	0.00	0.00
	6	Fidelity® Flex Small Cap	米国小型株	Fidelity Investments	2017/3/7	9	0.00	0.00	0.00
	7	Fidelity® Flex Short-Term Bond	米国債券	Fidelity Investments	2017/3/7	6	0.00	0.00	0.00
	8	Fidelity® Flex Core Bond Fund	米国債券	Fidelity Investments	2017/3/7	42	0.00	0.00	0.00
	9	Fidelity® Flex Large Cap Value	米国大型バリュー株	Fidelity Investments	2017/3/7	23	0.00	0.00	0.00
	10	Fidelity® Flex Mid Cap Value	米国中型株	Fidelity Investments	2017/3/8	3	0.00	0.00	0.00
	11	Fidelity® Flex Mid Cap Growth	米国中型株	Fidelity Investments	2017/3/8	11	0.00	0.00	0.00
	12	Fidelity® Flex Intrinsic Opps	米国大型ブレンド株	Fidelity Investments	2017/3/8	21	0.00	0.00	0.00
「フィデリティ・ゴー」などフィデリティの特定フィー・ベース	13	Fidelity® Flex Large Cap Growth	米国大型グロース株	Fidelity Investments	2017/3/8	25	0.00	0.00	0.01
ド・マネージドアカウントのアドバイザリー専用投信	14	Fidelity® Flex Real Estate	不動産セクター株	Fidelity Investments	2017/3/8	1	0.00	0.00	0.00
「フィデリティ・フレックス・ファンド/Fidelity Flex funds」	15	Fidelity® Flex Opportunistic Insights	米国大型ブレンド株	Fidelity Investments	2017/3/8	17	0.00	0.00	0.00
1) 1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	16	Fidelity® Flex Small Cap Index	米国小型株	Fidelity Investments	2017/3/9	75	0.00	0.00	0.00
	17	Fidelity® Flex International Index	グローバル大型株	Fidelity Investments	2017/3/9	325	0.00	0.00	0.00
	18	Fidelity® Flex 500 Index	米国大型ブレンド株	Fidelity Investments	2017/3/9	630	0.00	0.00	0.00
	19	Fidelity® Flex Infl-Prot Bd Idx	米国債券	Fidelity Investments	2017/3/9	5	0.00	0.00	0.00
	20	Fidelity® Flex Mid Cap Index	米国中型株	Fidelity Investments	2017/3/9	77	0.00	0.00	0.00
	21	Fidelity® Flex US Bond Index	米国債券	Fidelity Investments	2017/3/9	302	0.00	0.00	0.00
	22	Fidelity Flex Cnsrv Inc Muni Bd	米地方債	Fidelity Investments	2017/10/12	41	0.00	0.00	0.00
	23	Fidelity Flex Municipal Income	米地方債	Fidelity Investments	2017/10/12	134	0.00	0.00	0.00
	24	Fidelity Flex Conservative Income Bd	米国債券	Fidelity Investments	2018/5/31	66	0.00	0.00	0.00
		24本 * 純資産は合計、他は平均			2017/7/11	6,978	0.00	0.00	0.00
		最新もしくは最大(ブランク除く)			2018/9/13	3,133	0.00	0.00	0.01
		最古もしくは最小(ブランク除く)			2017/3/7	1	0.00	0.00	0.00

(出所: Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

ノーロードで経費率ゼロのミューチュアルファンドが出た頃に報じられた 2018 年 8 月 7 日付 FT が参考になる。 それは「フィデリティの行動は、スーパーマーケットを真似ている。 新しい顧客にスーパーマーケットのドアを開けさせる為、一部の商品を赤字覚悟で提供し、その分を価格に乗せしてある有機オリーブや輸入ビールを売る努力をする事だ。 ベターメントは『航空料金を下げて機内持ち込み手荷物料金をかける様なものでもある』と言う。 ブラックロックは『フィデリティはチャールズ・シュワブや TD アメリトレードなどブローカーとの競争をしているので、資産運用業界にはあまり影響は無い。 だから我々のゼロ・コスト ETF の計画はゼロである。』と言う。」 (2018 年 8 月 7 日付 FT~URL は後述[参考ホームページ]②参照)である。

「モーニングスターのアナリストであるプタック/Ptak 氏は『新ファンドは餌/bait』と言う。 フィデリティは値引き /waive でも払い戻し/rebate でも一時的/temporary でもなく永久/permanent にそうだと言う。 しかし、アナリスト達は『フィデリティが他の品物を多く販売する事を試みるだろう。 少なくとも一つ、おそらくはアドバイスの形で。』と言う。資産を管理する別のフィーを払わせる事を試みるかもしれない。 おそらくデジタル・インベスト・プラットフォームに乗せる事を誘惑しそうだ。 ロボアド『フィデリティ GO(ゴー)/Fidelity Go』は資産の年 0.35%である。」(2018 年8月10日付 New York Times~URL は後述「参考ホームページ」②参照)でもある。



AUM、AUA、AUA(Advisement の A)、AUC/A、その意味と米国全体、投信への影響

AUM と AUA など、わかりにくい言葉が並ぶ。「2018 年の米国ウェルスマネジメント業界/wealth management industry だが、顧客資産/Client assets はワイヤハウスが-5.7%と最大の減少幅となる一方、クリヤリング&カストディ(&同社がサービスを提供する RIA)が+2%と最も増加した。 レイモンド・ジェームズの様なセルフ・クリヤリング・ブローカーは-2.2%、ディカウントネット証券が-0.9%だった。・・・(略)・・・。クリヤリング&カストディ資産の増加は"RIA のアドバイザーモデル検証"とワイヤハウスを離れて RIA に参入するアドバイザーが増えている事を反映している。」(2019 年 5 月 17 日付 ThinkAdviosr~URL は後述[参考ホームページ]③参照)などと「ウェルスマネジメント業界の顧客資産/Client assets」と言われる事もある。 そこで下記の通りまとめた。

<運用資産残高/Assets Under Management/AUM >

まず AUM だが、SEC/証券取引委員会によると、「regulatory AUM/Assets Under Management/運用資産残高は、Investment Advisers/投資顧問業者が提供する証券ポートフォリオである。 不動産や顧客の為に(投資としてではなく) "管理"をするビジネス等は除かれる。」」とある(URL は後述[参考ホームページ]③参照)。 要は運用会社のミューチュアルファンドや ETF の残高等である。

<管理資産残高/Assets Under Administration/AUA >

次に AUA だが、アドミニストレーターやカストディアン/administrator or custodian 等、顧客の為に(投資としてではなく) "管理"をするビジネス等を含む。また、アドバイザーが顧客へプランニングまたは単なる助言/アドバイスを提供した資産残高/Assets Under Advisement も AUA と呼ばれる。

運用資産残高/Assets Under Management/AUMと管理資産残高/Assets Under Administration/AUAを分ける場合もあるが、AUAに AUM を含める場合もある(含むと明記されている事が多い)。

冒頭のフィデリティの AUA6.69 兆 * 、は、フィデリティが運用するミューチュアルファンドや ETF の残高/AUM(約2兆 * ル程度)が含まれるほか、フィデリティが 401k 等預り残高最大の運営管理機関として預かる退職口座(フィデリティの商品以外への投資もあり)、フィデリティがディスカウント・ブローカー預り残高最大のブローカーとして預かる口座 (フィデリティの商品以外への投資もあり)も含まれる。 さらにフィデリティが RIA/Registered Investment Advisers/投資顧問業者カストディアン 2位として預かる口座(フィデリティの商品以外への投資もあり)も含まれる。 フィデリティは RIA カストディアンのビッグフォー(チャールズ・シュワブ、フィデリティ、TD アメリトレード、パーシング・アドバイザー)の1つである(*バンガードもブラックロックも入らない)。

ちなみに RIA カストディアン最大のチャールズ・シュワブ/Charles Schwab (以下、シュワブ)は、かつてディスカウント・ブローカー最大手だったが、今は「シュワブのアドバイザー・サービス・カストディアル・プラットフォームで RIA によって管理/manage されている顧客の資産規模は、個人投資家向けブローカレッジで保有している規模とほぼ同程度である。」(2019 年 4 月 12 日付 InvestmentNews~URL は後述[参考ホームページ]③参照)となっている。シュワブについては 2019 年 4 月 22 日付日本版 ISA の道 その 263「アドバイザーのフィーにサブスクリプション(リテイナー)・フィー!? 革新を生んだ『ウォール街のメーデー』に匹敵するシュワブの戦略~バンガード vs フィデリティ vs シュワブ~」(URL は後述[参考ホームページ]③)を参照の事。



<助言資産残高/Assets-under-advisement /AUA>

AUA というと上記の管理資産残高と同じとなるが、助言資産残高とも言われる。 2019 年 4 月 30 日、アドバイザー支援サービスを提供するケンブリッジ・インベストメント・グループが、「同社の助言資産残高/assets-underadvisement /AUA が 1000 億 *。を突破と公表」と報じた(子会社のケンブリッジ・インベストメント・リサーチについては 2019 年 5 月 27 日付日本版 ISA の道 その 266~URL は後述[参考ホームページ]③参照)。 2018 年 7 月 26日付 Michael Kitces 氏はブログで「アドバイザリー会社において、ここ数年見られる興味深い動きとして、運用資産残高/Assets under management/AUM に基づいてフィーを徴収する事から、助言資産残高/an assets-underadvisement /AUA に基づく方法へ移行する動きである。 例えば、アドバイザーは資産に推奨するかもしれないが、必ずしも売買執行するとは限らないので、こうしたアプローチは合理的である。 アドバイザーが直接、管理できない口座に資産が縛り付けられているかもしれない。」と述べていた(2018 年 7 月 26 日付 Michael Kitces~URL は後述[参考ホームページ]③参照)。 Kitces 氏については、2019 年 5 月 20 日付日本版 ISA の道 その 265「『米国ウェルスマネジメント最新動向』~史上初のネガティブ・フィー・ファンド! フィデリティがインハウスで貸株!! モデル・ポートフォリオにモーニングスターが参入しバンガード・フィデリティ・ブラックロックが参加!!! コスト低下や FD 強化の流れがさらに進む中、アドバイザーはどうすればよい?~」を参照の事(URL は後述[参考ホームページ]③)。

<参考: 資産管理残高/ Assets under custody and administration、AUC/A >

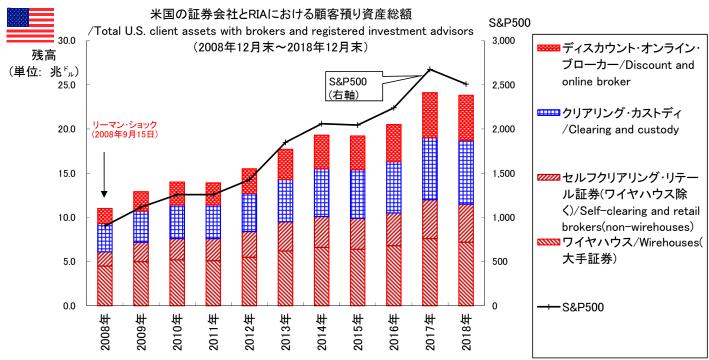
参考までに、顧客の運用資産の時価を算出したり、当局へのレポーティングを行って手数料を得たりするビジネスをグローバルに展開する金融機関では、グローバルカストディ業務、ファンドのアドミニストレーション等を含む資産が含まれる。 例えば、世界のビッグフォーとされるグローバルカストディアン(BNY Mellon、J.P. Morgan、State Street、Citigroup)の資産管理残高(AUC/A)は 2018 年 6 月末に 114 兆 たった(2018 年 8 月 8 日付 Forbes~URL は後述[参考ホームページ]③参照)。

AUC/A (\$ trillion)	Q2 2017	Q3 2017	Q4 2017	Q1 2018	Q2 2018	
Bank of New York Mellon	31.1	32.2	33.3	33.5	33.6	
State Street	31.0	32.1	33.1	33.3	32.9	
JPMorgan	26.2	26.8	27.6	28.1	28.3	
Citigroup	18.1	18.7	19.0	19.3	19.4	
Top 4 Total	106.5	109.8	113.0	114.2	114.2	

(出所: 2018 年 8 月 8 日付フォーブス「Largest Custody Banks Saw Negligible Growth In Their Asset Bases Over Q2」)

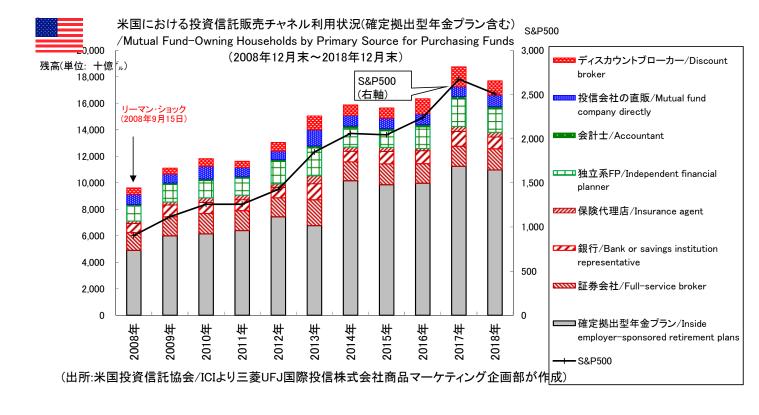
最後に、フィデリティ以外、米国全体で見る。 2019 年 5 月 16 日付アイテ・グループ/Aite Group の調査による「米国の証券会社と RIA における顧客預り資産総額/Total U.S. client assets with brokers and registered investment advisors」であるが、2018 年に前年比-2.1%減の 23.7 兆 * **、と、株安の影響を受け、過去十年間で最大の下落幅となった。 だが、ディスカウント・オンライン・ブローカー/Discount and online broker やクリアリング・カストディ/Clearing and custody の増加などに示される通り、IFA を背景に右上がり傾向となっている(2019 年 5 月 16 日付 Aitegroup~URL は後述[参考ホームページ]③参照)。



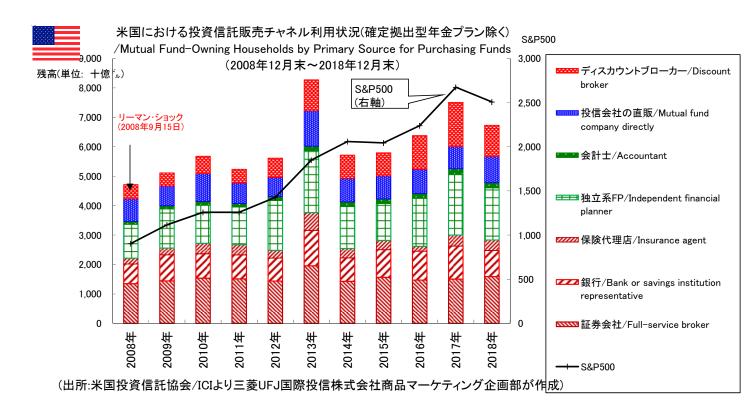


(出所:アイテ·グループ/Aite Groupより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

下記は 2018 年 2 月 20 日付 ICI/米国投資信託協会の調査による「米国における投資信託販売チャネル利用状況/Mutual Fund-Owning Households by Primary Source for Purchasing Funds」である(URL は後述[参考ホームページ]③参照)。 「確定拠出型年金プラン含む」だが、次頁に「確定拠出型年金プラン除く」がある。







以上は、ミューチュアルファンドの純資産つまり AUM から見た AUA の広がりを示すものである。

伝統的な投資信託販売チャネルである証券会社/Full-service broker や銀行/Bank or savings institution representative 以外のチャネルが大きい。 前頁下段にある図表で、とても大きな割合となっている確定拠出型年金プランには(IFA を含む)ファイナンシャル・アドバイザー/financial advisers が深く関わっている。

その他、独立系 FP/Independent financial planner はもちろん、会計士/Accountant や保険代理店/Insurance agent も IFA などファイナンシャル・アドバイザーと見なしても良いだろう。

ディスカウントブローカー/Discount broker については、冒頭のフィデリティが現在のディスカウントブローカー最大手であり(フィデリティは RIA カストディアン 2 位)、かつてはシュワブがディスカウントブローカー最大手だった(現在、シュワブは RIA カストディアン最大手)。 このあたりについては、2019 年 4 月 22 日付日本版 ISA の道 その 263 「アドバイザーのフィーにサブスクリプション(リテイナー)・フィー!? 革新を生んだ『ウォール街のメーデー』に匹敵するシュワブの戦略 ~ バンガード vs フィデリティ vs シュワブ ~ 」を参照の事(URL は後述[参考ホームページ]②)。

そして、投信会社の直販/Mutual fund company directly と言えば、バンガードのほか、先述通り、ノーロードで経費率ゼロのフィデリティのファンドも直販である。 バンガードについては、2019 年 3 月 18 日付日本版 ISA の道 その 259「米国 IFA から考える日本版 IFA の道~米国アドバイザーはコミッションからフィーへ、独立へとシフトしており、IFA では独立 RIA が増加中! IFA からの人気の高い投信はバンガードとディメンショナル/DFA!!~」及び 2018年 2 月 13 日付日本版 ISA の道 その 214「日米投信の最新動向~日本は銀行・信金の私募投信・日銀の ETF が主導する拡大、米国は機関投資家・大規模投資アドバイザー・超富裕層の ETF やパッシブファンド(パッシブ投資の王・バンガード)が主導する拡大~」(p.11 の※5)を参照の事(URL は後述[参考ホームページ]③参照)。



以上だが、世界最大の米国資産運用大国でもある米国を見る事は、米国を範とする日本の資産運用業界にとっても大いなるヒントを与えてくれるものである。 日本でも 2019 年 4 月 19 日付モーニングスター・ジャパン「通期決算の概況」によれば、「投資信託マーケットは大幅に冷え込む」、だが、「タブレットを中心としたファンドデータとウェブ広告&セミナー収入は二桁の増収」、「アセットマネジメントの減少をファイナンシャル・サービスが補う」、「モーニングスターの確定拠出年金&iDeCo 関連のサポートサービス」、「モーニングスターは豊富で偏りのないコンテンツでIFA(独立系フィナンシャルアドバイザー)をサポート」などとあり、米国のフィデリティの戦略を既に実践している様でもある(URL は後述[参考ホームページ]③参照)。 米国のモーニングスターについては、2019 年 5 月 20 日付日本版 ISA の道 その 265「『米国ウェルスマネジメント最新動向』 ~ 史上初のネガティブ・フィー・ファンド! フィデリティがインハウスで貸株!! モデル・ポートフォリオにモーニングスターが参入しバンガード・フィデリティ・ブラックロックが参加!!! コスト低下や FD 強化の流れがさらに進む中、アドバイザーはどうすればよい? ~ 」(URL は後述[参考ホームページ]③参照)を参照の事。

2019 年 6 月 5 日には、米国の米国資産運用業界にも多大な影響を与える SEC ルール(の最善の利益規制/Regulation Best Interest/Reg BI)が発表される予定である(2019 年 5 月 23 日付 SEC ホームページ、2019 年 3 月 25 日付日本版 ISA の道 その 260~URL は後述[参考ホームページ]③参照)。 米国資産運用業界最新動向を引き続きしつかり見ていきたい。

以 上

[参考ホームページ]

①2019 年 5 月 27 日付日本版 ISA の道 その 266「『米国 IFA 最新動向』 米国資産運用業界で台頭する IFA! 日本の IFA に相当する IBD をコミッションやフィーの構成、その歴史と今から見る!!~IBD ビッグスリーの LPL とアメリプライズとレイモンド・ジェームズ、フィー・オンリーに向からコモンウェルスとケンブリッジ、保険会社のリンカーンとウッドベリー、そして、アドバイザーに革新的なモデルを提供するセトラ~」…「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190527.pdf」、2019 年 5 月 14 日付野村資本市場クォータリー 2019 年春号「フィデリティの信託報酬ゼロ戦略と米国資産運用業界のメガトレンド」…「http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2019/2019spr09.html」、

2019 年 5 月 17 日付ダイヤモンド・オンライン「【ブラックロック】運用額世界一の"巨人"が挑む 飽くなき成長への 『進撃』の道」・・・「https://diamond.jp/articles/~202172 」、

2019 年 1 月 16 日付 BlackRock「Annual Reports & Proxy Statements」…「http://ir.blackrock.com/QuarterlyResults 」、 2019 年 2 月 21 日付フィデリティ・インベストメンツ/Fidelity Investments の年次報告/annual report…

https://www.fidelity.com/

2018年5月27日付 New York Times「Fidelity, Bruised From Crises, Searches for Life After Mutual Funds」
…「https://www.nytimes.com/2018/05/27/business/fidelity-mutual-funds.html 」、

2018年10月5日付 Barron's 「Fidelity Is Thriving. Here's What It Needs to Keep Thriving.」…

https://www.barrons.com/articles/fidelity-is-thriving-heres-what-it-needs-to-keep-thriving-1538786334

2017 年 8 月 14 日付日本版 ISA の道 その 192「HSA/医療貯蓄口座が『新しい IRA』として退職面での安全において年金と並ぶ鍵になる? 『オバマケア vs トランプケア』の解決策にもなる?」…

https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_170814.pdf)

2018 年 12 月 17 日付日本版 ISA の道 その 250「米国でフィデューシャリー・デューティー強化・低コスト化の流れの中で進むラップ口座/SMA 等のモデル・ポートフォリオ化(モデル・デリバリー)~ここでもバンガード vs フィデリティ~」・・・「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_181217.pdf 」。



②2018 年 9 月 3 日付日本版 ISA の道 その 235「米国で投信のコミッションやフィーの値下げ戦争が勃発! ノーロードで経費率ゼロのミューチュアルファンドも誕生!!~『フリー〈無料〉からお金を生み出す新戦略』投信版のホワイトペーパー~」・・・「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_180903.pdf)、

2019 年 4 月 22 日付日本版 ISA の道 その 263「アドバイザーのフィーにサブスクリプション(リテイナー)・フィー!? 革新を生んだ『ウォール街のメーデー』に匹敵するシュワブの戦略~バンガード vs フィデリティ vs シュワブ~」・・・

https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190422.pdf

2018 年 8 月 7 日付 FT「Fidelity's no-fee fund triggers mix of alarm and calls for calm」…

https://www.ft.com/content/1c07c53e-9761-11e8-b67b-b8205561c3fe

2018 年 8 月 10 日付 New York Times「Fidelity Tries Luring Investors With 2 No-Fee Funds. So What's the Catch?」…「https://www.nytimes.com/2018/08/10/business/fidelity-mutual-funds-fees.html 」。

③2019 年 5 月 17 日付 ThinkAdviosr「Clearing, Custody Firms Now Tied With Wirehouses for Market Share: Aite」…「https://www.thinkadvisor.com/2019/05/17/clearing-custody-firms-now-tied-with-wirehouses-for-market-share-aite/ 」、

SECFORM ADV: UNIFORM APPLICATION FOR INVESTMENT ADVISER REGISTRATION AND REPORT BY EXEMPT REPORTING ADVISERS J... https://www.sec.gov/rules/final/2016/ia-4509-appendix-b.pdf J.

019年4月12日付 InvestmentNews「RIAs needn't fear the large custodians」…

https://www.investmentnews.com/article/20190412/BLOG09/190419990/rias-neednt-fear-the-large-custodians

2019 年 4 月 22 日付日本版 ISA の道 その 263「アドバイザーのフィーにサブスクリプション(リテイナー)・フィー!? 革新を生んだ『ウォール街のメーデー』に匹敵するシュワブの戦略~バンガード vs フィデリティ vs シュワブ~」…

https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190422.pdf

2019 年 5 月 27 日付日本版 ISA の道 その 266「『米国 IFA 最新動向』 米国資産運用業界で台頭する IFA! 日本の IFA に相当する IBD をコミッションやフィーの構成、その歴史と今から見る!!」

•••• https://www.kitces.com/blog/billing-investment-advice-fee-assets-under-advisement-vs-management-aua-aum/

2018 年 7 月 26 日付 Michael Kitces「Billing on Outside Held-Away Assets Under Advisement: Issues To Consider」…「https://www.kitces.com/blog/billing-investment-advice-fee-assets-under-advisement-vs-management-aua-aum/」、

2019 年 5 月 20 日付日本版 ISA の道 その 265「『米国ウェルスマネジメント最新動向』 ~ 史上初のネガティブ・フィー・ファンド! フィデリティがインハウスで貸株!! モデル・ポートフォリオにモーニングスターが参入しバンガード・フィデリティ・ブラックロックが参加!!! コスト低下や FD 強化の流れがさらに進む中、アドバイザーはどうすればよい? ~ 」・・・・「 https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190520.pdf 」、

2018 年 8 月 8 日付 Forbes Largest Custody Banks Saw Negligible Growth In Their Asset Bases Over Q2」
… 「https://www.forbes.com/sites/greatspeculations/2018/08/08/largest-custody-banks-saw-negligible-growth-in-their-asset-bases-over-q2/#6de3353679ac 」、

2019年5月16日付 Aitegroup「New Realities in Wealth Management: U.S. Client Asset Growth Stalls in Down Market」…「https://www.aitegroup.com/report/new-realities-wealth-management-us-client-asset-growth-stalls-down-market 」。

2018 年 2 月 20 日付 ICI/米国投資信託協会の調査による「米国における投資信託販売チャネル利用状況/Mutual Fund-Owning Households by Primary Source for Purchasing Funds」…「https://www.ici.org/research/reports」、2019 年 3 月 18 日付日本版 ISA の道 その 259「米国 IFA から考える日本版 IFA の道~米国アドバイザーはコミッションからフィーへ、独立へとシフトしており、IFA では独立 RIA が増加中! IFA からの人気の高い投信はバンガードとディメンショナル/DFA!!~」…「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190318.pdf」。

2018 年 2 月 13 日付日本版 ISA の道 その 214「日米投信の最新動向~日本は銀行・信金の私募投信・日銀の ETF が主導する拡大、米国は機関投資家・大規模投資アドバイザー・超富裕層の ETF やパッシブファンド(パッシ



ブ投資の王・バンガード)が主導する拡大~」(p.11 の※5)…「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_180213.pdf 」。
2019 年 4 月 19 日付モーニングスター・ジャパン「通期決算の概況」…「https://www.morningstar.co.jp/company/ir/info.html 、

http://www.morningstar.co.jp/news/video/pdf/morningstar1904.pdf

2019 年 5 月 20 日付日本版 ISA の道 その 265「『米国ウェルスマネジメント最新動向』 ~ 史上初のネガティブ・フィー・ファンド! フィデリティがインハウスで貸株!! モデル・ポートフォリオにモーニングスターが参入しバンガード・フィデリティ・ブラックロックが参加!!! コスト低下や FD 強化の流れがさらに進む中、アドバイザーはどうすればよい? ~ 」 https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190520.pdf 」、

2019 年 5 月 23 日付 SEC ホームページ「Sunshine Act Meeting Notice: Open Meeting on Wednesday, June 5, 2019, at 10:00 a.m.」…「https://www.sec.gov/news/openmeetings/2019/ssamtg060519.htm 」、

2019 年 3 月 25 日付日本版 ISA の道 その 260「米国では最善の利益、フィデューシャリー・デューティーの論争真っ只中!~SEC・共和党・証券業界・商工会議所等 vs 下院・民主党・民主党寄りの州(ニュージャージー州、ネバダ州、メリーランド州)~」・・・「 https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190325.pdf 」。

三菱 UFJ 国際投信【投信調査コラム】日本版 ISA の道 バックナンバー…「https://www.am.mufg.jp/market/report/investigate.html 」。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 〇当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。 当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 〇当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、 税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 〇当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ○当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- ○当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- ○投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 〇投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資 元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 〇投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 〇投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 〇クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご留意ください。
- 〇投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。